

薬害肝炎訴訟を支援する会

<東京ニュース>

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3階オアシス法律事務所
TEL : 03-5363-0138 / FAX : 03-5363-0139 / kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑東京原告 浅倉美津子さんと街頭宣伝の様子
=12月9日、上野駅前にて

イラストレーション/たけだけい



政治情勢まとめ&418 問題

***** 「最新の政治情勢について」 *****

弁護士 野間 啓

1 前回のニュースで、418人のリスト問題を国会の委員会で取り上げていただいたことをご報告しました。その後この問題は、厚生労働省の杜撰な資料管理（資料隠し？）という問題に発展し、この問題に対し世論の批判が集中しました。こうした情勢を受けて、大阪高裁の和解勧告に対し、福田総理・舛添厚労相とも前向きに発言を繰り返しています。この間舛添大臣は、原告団代表らと面会し、涙を浮かべながら「心を一つにして解決したい。」とまで述べられました。

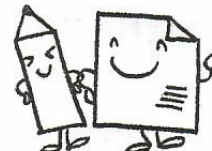
2 しかしながら、そのような政府責任者の発言にもかかわらず、大阪高裁における国の和解に対する態度は必ずしも芳しいものではありません。詳細は公にはできませんが、同一被害同一補償を掲げる原告団の要求に対し、必ずしも前向きではないのが実情です。このような国の姿勢は、大臣と官僚の意見相違ということを意味しており、政府の姿勢として極めて問題が大きいと思います。

我々としては、引き続き国会議員の先生方に問題の所在を的確に伝え、官僚の抵抗を浮き彫りにしつつ、大臣の政治姿勢を質し、被害者の望む解決を決断するよう求めていく所存です。

東京期日原告ら入廷の様子
＝10月30日、東京地方裁判所前



2007. 10. 30報告集会アンケート



報告集会のアンケートから、一部ご紹介させていただきます。

★弁護団の方のたんたんとした口調に、国の対応の無責任さを強く感じ、怒りをおぼえました。原告の方の初めのお話、自分のことのように聞きました。出産する妊婦にとって医者
のする事は絶対です。

★私も帝王切開で第一子を生み、輸血しました。とても他人事のように感じませんでした。
幸いにもC型肝炎には感染していませんでしたが、誰にでもふりかかる事です。

★報告集会に初めてきました。原告のみなさんを応援されていて、あたたかい会でした。

★被害者の方の生の声を法廷で聞いてよかったです。

★短時間でしたが原告の方の苦しみ、つらさがよくつたわかりました。医療従事者として直接
関わりがないものの、薬害が繰り返される事に責任も感じます。

★（報告集会では）いろいろな方の生の声、報道等で知らされていない事実が報告され、こ
の訴訟の深刻さ、罪深さがわかりました。多くの方にこの問題を知らせ、早い解決が重要
と思われまます。



東京期日前，ミニ集会の様子
＝10月10日，東京地方裁判所前

***** 今こそ最終解決・全患者の救済を *****

東京原告の思い

東京原告 8 番さん

僕たちが裁判をしている理由は、国や企業が自分たちのしたことを認め、償い、多くの患者を救うこと。それは、僕たち全員が勝ち取らなければならないこと。被害はそれぞれ違うけれど、彼らが犯した罪は同じはずだと思う。

東京原告 9 番さん

無責任病という病が蔓延している厚労省。投与時期により切り捨てとは納得できない。連日の報道で国民はこの病気の怖さを知り、そして浸透してる現在ですら全員救済を拒否している。それでは余りにも辛すぎます。決して許す事はできません。

東京原告 10 番さん

418 問題で、うち 47 人の方の死亡が確認されました。リストを放置してきた製薬会社や国の無責任に強い憤りと激しい怒りが込み上げています。早く過ちを認めて謝罪して欲しい。原告は一丸となり全員救済を願って頑張りましょう。

東京原告 11 番さん

2006 年 3 月 23 日、ぼくの薬害肝炎被害は東京地裁によって切り捨てられた。ショックのあまりなにもすることができず、帰りの新幹線に乗るのがやっとだったことを今でもよく覚えている。大阪高裁で和解勧告は出たが、使った製剤とか、その時期とか、そういうのでまた切り捨てられる原告が出ようとしている。そういうことではなく、肝炎にかかった人間を見て欲しい。ぼくの被害は切り捨てられたが、輸血で感染した人は声を上げることすらできないのだ。

東京原告 17 番さん

私は、日本国民として生まれ、健康で安心して暮らせる人権を保障されていると、信じて来ました。でも、国に依って、全く逆の仕打ちを受け、病気になりました。たった 170 人の原告を救済できずに、どうして全国民の健康で豊かな生活を保障できるのでしょうか！

東京原告 18 番 浅倉美津子さん

東京訴訟の判決で私は被告側に勝訴した。線引きをされて泣いてる原告と並んで会見した。到底納得出来ない、最後まで全員救済が認められる迄闘わなくてはと、思った。今もその気持ちに揺るぎはない。

東京原告 19 番 平井要さん

厚生労働省は自らの手抜きで怠慢で無作為で、これだけの人的被害を出しておきながら、まるで人事の様である。彼らは自分の保身、責任のがれの方法だけを考え、肝炎、又その他の問題を早期解決しようという考えはないのだろうか？ こういう官僚が国民の生命、健康になっていると思うと非常に腹立たしく残念で仕方がない。

東京原告 2 1 番さん

私たちに肝炎を感染させたのは誰ですか！なぜ感染せねばならなかったのか！それは国、製薬企業が当たり前のことをやってこなかったからではないですか。全員救済するのは当たり前のことです。こんな国、企業が存在していることに怒りを感じます。

東京原告 2 4 番さん

なぜ同じ製剤を使っているのに線引きをするのですか。なぜ過ちを犯して気づいても謝れないのですか。何度薬害を繰り返せば気が済むのですか。どうか時間をかけないで、全員を救済して下さい！！私達にはタイムリミットがあるのです。

東京原告 2 5 番さん

約 20 年前に受けた薬害、これからがきびしい病気との戦いに向き合わなければならない私達原告。国の怠慢な指導で使われた薬、どうして線引きという事になるのでしょうか？自分達も同じ病気に立ってみて下さい。

東京原告 2 6 番さん

突然、一方的に人生を奪われ、長年恐怖を伴う病気で苦しんでいる人達が、今、いつ迄精神的、体力的に苦しい思いをしなければならないのでしょうか。全面解決のため、どうぞ宜しくお願い致します。

東京原告 2 7 番 久野郁子さん

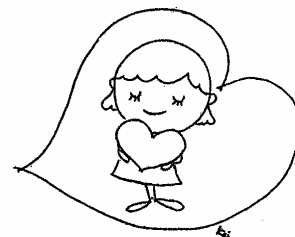
昨年、原告としてこの訴訟に加わり、他の原告の被害を聞いたとき、辛い苦しい思いは皆同じだと感じた。そして、意見陳述を聞きながら、私も他の原告も自分のことと重なる言葉に涙が出た。命の重さが聞こえないのか。どうして線引きされるのか。私たちは、これからも一生肝炎に怯えながら治療を続けなければならないのだ。全員救済を願う。

東京原告 3 2 番さん

厚労省の 418 リスト問題に関する最終報告をテレビで見ました。この人たちの感覚が麻痺し、人の血が通ってないのがまた顕になり、国民の怒りに火を注いだことでしょう。こんな人たちのせいで人生を変えられ、地獄のような日々を過ごしてきた私たちは浮かばれません。一日も早く真相が究明され、国と製薬会社が全員に対する責任を認めて謝り、救済するまで一歩も引かない強い気持ちで原告も力を合わせて行きましょう。

東京原告 4 1 番さん

線引き絶対許しません！出来たはずの安全を確認しないずさんな認可をしている厚生省のあり方自体問題でしょう。何故アメリカで中止されたものを使用していたのかずっと疑問でした。防衛省問題と同じ癒着を感じ、リストが出てきて思うに最初から私たちはモルモットだったんじゃないでしょうか？うやむやにしたらトカゲの尻尾きりでこれからも同じ問題が起きます。舛添さんには官僚に負けないで厚生省をクリーンにして頂きたいと思います。



九州原告の思い

九州原告 2 番さん

私 まだ、死にたくないと思う～生きていたい。感染後、体調が悪く、体が思うように動かず、不健康なまま、時が過ぎて行った。子供時代から体力が普通よりあったのに、私の健康な身体は汚い利権の犠牲になった。何の為だったか？この病魔との闘い、生きる証は正義を貫く事だ！真相究明は骸になった者達への餞であり、薬害撲滅への礎になる！支え合って、いま、みんなの心はひとつ 善と悪との戦いに勝利しよう！

九州原告 4 番さん

1988年5月、次女の出産で感染させられ、20年が経とうとしている。それ以上に長い年月に苦しんできた被害者も大勢いる。同じ製剤を使われ、人生被害に遭った仲間達の切り捨ては絶対に許さない。『国や製薬企業は加害者であることを認識しろ！！』

九州原告 3 5 番 吉田かよ子さん

出産時のフィブリノゲンで肝炎になり3度のインターフェロンのかいなく今もウイルスと戦っています。どうか私達の苦しみをわかってください。線引きの和解などほしくない。私達を身内だったらと考え心ある和解案がほしい。切りすてはぜったいにゆるせない。

九州原告 4 8 番さん

国、製薬会社は、私達を奈落の底に突き落とし、手を差し延べねばならない時にも無視し、今またその手を振り払おうとしている。私達は、全員でしっかりと手をつなぎ合い、一人も欠ける事なくその手を離さず戦います。

大阪原告の思い

大阪原告 1 番 武田せい子さん

被害を受けた長さや償いが比例しない和解は和解とは言えない。家族を巻き込んだ何十年分の涙は渴くことはないけれども、まだまだ未来に向けて人生の再スタートができる原告は大勢いるはず。心の平穏を取り戻す為にも全員の救済があるべきです。

大阪原告 6 番さん

同じ薬を投与され、同じ病気になった。なのに昨日と今日の間に一がある。子供の生まれた年を否定されるような一を、どの様に受け止めたらいだろう。昨日と今日の違い…。一生やりきれない思いで過ごさなければならないのだろうか・・・

大阪原告 1 1 番さん

全員救済の為に命懸けで戦ってきました。投与され26年の歳月は自分を責め続け生きる価値すら見だせない日々でした。やっと希望の光を見出したと思ったら！？投与され長い時が経過した人程重症で高齢です。そういった方を切り捨てるという事は死ねと言われるのと同じです。

大阪原告 13 番 桑田智子さん

全面解決したとしても奪われた人生が返ってくるはずも、病気が治るはずもない。次の世代に、薬害を引き継ぎたくないから戦うのです。線引きは薬害を起こした責任を認めないことと同じであり、薬害根絶に背を向けること。絶対に認められません。

大阪原告 25 番 両川洋子さん

私は、1983年に血液製剤フィブリノゲン3本投与され感染させられました。私たち原告に責任時期で判断しようなどとは言語道断です。それ以前、以降に投与され感染させられた、私たちを見殺しにして賠償人数を減らそうとしているとしか思われません。1964年に承認された時期から被害がでてるのは「418 リスト」を見ても解るように、時期で切り捨てられるのは納得がいきません。このリストはほんの一部に過ぎないのに、症状は皆それぞれ違いがありますが、投与され人生を狂わされたのはまぎれもない事実です。こんな不条理なことがあってよいのでしょうか。怒りがこみあげています。どうか私たちに線引きなどしないで、見捨てないで原告全員を救済するべきです。全員救済なくしては和解解決には到底たどり着くものではないと考えます。

大阪原告 28 番さん

薬害肝炎に感染させられて失ったもの、それは普通の生活です。インターフェロン治療での副作用のつらさから家族にあたってしまう事が多くなりました。子供のスポーツへの応援も、なかなか行けなくなり生き甲斐が減りました。なぜ病気にさせられ、こんなにも自分一人だけではなく家族までも巻き込まれなければならないのでしょうか！？

大阪原告 31 番さん

私は国の手抜きにより、生命の危機にさらされ、苦痛に耐える生活と仕事、治療の大きな出費、楽しい時をも奪われ離婚、何時まで続くかもしれない恐怖！些細な喜びも体の為には我慢の味気ない27年間。返して欲しい私の人生を、そして再び大罪を重ねようとしている、線引きを断じて許さない！！

大阪原告 32 番さん

1977年、米国FDAの製剤の承認取消の事実を知りながら日本の医療機関に「使用禁止」の通知もせず、利益目的に走り、20年も前から危険を知るリストを持っていながら、患者へ告知もせず放置し、私達は苦痛の人生を強いられてきました。全ては国と製薬企業の責任です！全員救済は当然です！

大阪原告 40 番さん

私は、1987年1月の出産時に、フィブリノゲンの投与で、C型肝炎に感染させられました。その当時、保育士として働いており、慢性肝炎になったことで、仕事も失い、今まで、6回の入院、インターフェロンも5回も挑戦しましたが、未だに、ウイルスは、排出せず現在に至っております。私たち原告は、みんな、苦しみは違いますが、本当に長い間、苦しめられてきました。それは、本人だけではなく、家族も同じように苦しみ続けたのです。同じ薬害に苦しめられながら、投薬の時期で救済される者とされない者がいるなんて、言語道断です。私たち原告は、全面的救済されるまで、闘わなければいけないと思います。原告全員が、救われないようでは350万人の肝炎患者が救えるなんて思えないからです。一緒に頑張りましょう！

大阪原告 4 1 番さん

私達原告は、クスリの種類や投与時期など関係ない全員が同じ被害者です！命に、線引きや切り捨てなど、そんな事があるはずがない！全員の救済以外に解決の道はありません。

名古屋原告の思い

名古屋原告 5 番 金田和子さん

「切り捨ては許さない」この言葉を何故、私達原告は、口にしないとイケないのだろう。私達は、これらの薬を「使う、使わない」の選択をすることが出来なかった。時期を問わず、病気を背負わされた。何も知らずに、汚染された薬を使われて、多くの苦しみや悲しみを味わい人生を変えられた。命の尊さを考えたなら、このような、薬害被害者に対して、線びきなど出来るはずはない。この薬害は営利を優先して薬を作った製薬会社と、いとも簡単に承認してきた国に責任がある。責任がある者達が、全員を救済することは、当然なこと。

「切り捨ては絶対に許さない。」

仙台原告の思い

仙台原告 1 番さん

350万人とも言われる、肝炎患者が増えた背景には、国の怠慢な薬事行政にあります。人の命がこんなに軽く扱われていいものなのでしょうか？速やかに国は責任を認め、謝罪して、一刻も早く被害者全員の救済をすべきです！

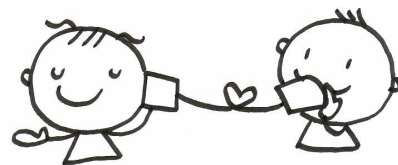
支援者の思い

支援する会東京・世話人 江川守利

11月という月は、各団体の大会や集会が多く、薬害肝炎も注目されつつあり、各団体から大会や集会で訴えの機会をいただきました。数百人規模の集会で原告自ら力強く支援を訴えました。また、医療団体や医療系労働組合から学習会の依頼が毎週入ってきました。

団体要請も不買運動とともに引き続き行っています。要請先も要請先からの紹介で増えてきています。神奈川や茨城などでも県単位の各団体の支部に各県在住の原告と一緒に回りました。マスコミへの働きかけも厚生労組省の記者クラブだけでなく各県庁の記者クラブに投げ込み、各地域支援会の街頭宣伝などの活動などを全国誌の地方版や地元誌の記事として取り上げられたりしています。

連日のマスコミ報道で薬害肝炎も一気に解決に向かっている雰囲気ですが、全ての肝炎患者の救済はこれからです。今まで地道に行ってきた活動を各層、各地域に拡げ、それぞれ連携しながら支援の輪を拡げていきましょう！





東京学生の間・

今月は早稲田大学の蛭法会で勉強会を開きました！

勉強会にはたくさんの学生が参加してくれ、話を熱心に聞いてくれました。勉強会后、学生からは、「特に原告さんの話は同年代の人の話しということもあり、とても印象深かった。」「この問題の怖さ知った」など、それぞれ様々な感想をもってくれたようです。また、中には肝炎の問題に関心をもち自分も何かしらの行動に参加したいという学生もいました。肝炎の事をテレビでもたくさん報道していただいたおかげで、学生の中でも関心が高まっています。しかし、一方で、和解という言葉によってもう解決した問題であると間違った認識した学生も多いようです。

十五日には学生企画のクリスマスライブが早稲田大学であります。まだ肝炎問題は終わっていないということを改めて主張するとともに、新たにこの問題を知ってくれる人を増やすために、ハーツの仲間一同頑張っていきたいと思えます。

原告さんたちは今、精神的にも体力的にも大変な時期だとは思いますが一緒に頑張ってください！！



HEARTS ホームページ

[http:// www.kanen.org/tokyo/](http://www.kanen.org/tokyo/)

ブログ「HEARTS の部屋」

http://blog.livedoor.jp/hearts_hcv_tokyo/



***** 被害企業製品不買運動にご協力ください *****

藤竿 伊知郎 (協同組合・医療と福祉)

大阪高裁で和解交渉が始まりました。しかし、被告らは被害者全員の救済とはかけ離れた案を出しており、和解がまとまるかどうかは力関係で決まります。企業に、早期解決を働きかける世論の盛り上がりを示すことが大切です。

2月から医療関係者に対して、被告企業の医療用医薬品不買運動へ協力をお願いしてきました。10月からは、合併により田辺三菱製薬が成立したので、ナンパオ・アスパラ・田辺胃腸薬など大衆薬も不買対象となりました。一消費者の立場でも参加できます。

まわりの方々に、企業の犯罪的姿勢を伝え、被告企業の製品を買わないように伝えてください。「ミドリ十字」の名前は消えましたが、その責任を引き継いだ「田辺三菱製薬」には、被害者を救済する義務があります。具体的な運動については支援する会のメーリングリストで情報交換をおこなっています。参加するには kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp まで、ご連絡ください。また、「薬害肝炎訴訟・東京支援者のブログ」http://blog.livedoor.jp/kanen_tokyo/でも情報を発信していきます。

編集後記

12月13日、大阪高等裁判所で和解所見が公表され、『全員救済、一人の切り捨ても許さない』の合言葉のもと“和解拒否”に至りました。

今回のニュースでは、『原告の方の生の声』を支援する会の皆さんにお届けしています。支援する会のメールBOXにも、多くの市民の方からの声が寄せられるようになりました。原告・弁護団・支援する会・学生の会に加え、世論の人々が団結して一つになる。今がその時です。しっかり応援していきましょう。
〔長谷川まゆみ〕

振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-24-2 長井ビル3階オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138/FAX 03-5363-0139